

平成29年4月吉日

各位

賛助会員募集趣意書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。皆様方には平素より水橋フットボールクラブの活動に深いご理解と、一方ならぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

水橋フットボールクラブは、小学生20年目、中学生13年目を迎えました。水橋地区は西部・中部・東部・三郷・上条と5つの少年団で活動を行っていましたが、少子化の影響を懸念しそれらを水橋FCとして統合しました。昨今の少子化社会の加速により多くのクラブが未曾有の事態に直面するなか、より安定した活動を継続するため、平成27年4月に一般社団法人水橋フットボールクラブを設立しました。

現在、小学生70名、中学生90名、総勢160名となります。県内各地から集まった子供たちは競技レベルには大きな差がありますが「夢」を持って入部することには変わりありません。私たちスタッフはこの「夢」を叶えるために「懸け橋」となるよう尽力を惜しみません。サッカーを通して個々が何をできるか考え、現状に満足せず自分の事や仲間の事に気づき考え、自ら成長し続けることが「夢」を叶えるためには大切です。トップアスリートの輩出はもちろん、将来に渡り、地域に根差し、広く世界で活躍する人材を育成するためには、クラブ活動を支える施設費、運営費など多くの費用が必要となって参ります。クラブにおきましても、コスト削減や運営の合理化に努めておりますが、将来を見据えた事業を推進するには財務状況が甚だ脆弱であり、広く有縁の皆さまのご支援を仰がなければならない状況にあります。

皆様におかれましては、時節柄何かと出費ご多端の折から、誠に心苦しいお願いではございますが、当クラブの趣旨にご賛同いただき、活動ならびに環境の充実に向けての願いをお酌み取りいただき、何卒暖かいご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

一般社団法人水橋フットボールクラブ

代表理事 堂口 俊明

賛助会員募集要項

1. 賛助会員

- (1) 賛助会員とは、クラブの目的および事業に賛同し、クラブの行う事業を援助するために賛助会費を納入された方をいいます。
- (2) 賛助会員には、個人または法人として申込みことができます。申込み後は毎年継続されます。
- (3) 賛助会員が賛助会費の納入を滞ったときには、賛助会員の資格を失います。

2. 賛助金の使途

賛助金は、クラブ員の育成の他、地域交流や社会貢献においても、スケールメリットを生かした多彩な活動を展開するものとし、他の用途には使用しません。

- (1) スポーツ振興事業に要する資金
- (2) 人口芝グラウンドの整備に要する資金
- (3) 指導者の招聘に関わる費用
- (4) その他、地域からの要望に対する支援

3. 賛助会費

- | | | | | |
|----------|---|----|--------|------------|
| (1) 会費 | 個人様 | 一口 | 5000円 | (何口でも結構です) |
| | 企業様 | 一口 | 10000円 | (何口でも結構です) |
| (2) 納入方法 | 口座振り込み
現金(ご持参または集金に伺います) | | | |
| (3) 振込先 | にいかわ信用金庫 富山支店 普通口座 0135768
一般社団法人水橋フットボールクラブ | | | |

※窓口でのお振込みは振込用紙をお使い下さい。

※年会費の有効期限は、年度の途中入会の場合もその年度末となる3月までです。

※会費入金手続き後、ご本人の都合による会費の返金は致しかねますのでご了承下さい。

4. 問合せ

水橋フットボールクラブ事務局 電話 076-479-9588